



平成28年10月7日  
福祉保健局

## 東京都東村山ナーシングホームの民設民営施設への転換に伴う 介護老人保健施設の施設整備・運営事業者を公募します

都立施設改革の一環として、東京都東村山ナーシングホームについて、都立施設から民設民営施設への転換を進めています。

この施設の介護老人保健施設整備・運営事業者について、「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」により公募します。

新たな施設においては、社会福祉法人や医療法人等の自主性や創意工夫を活かした、弾力的かつ効率的な施設運営により、入所者の一人ひとりのニーズに合わせた、きめ細かで質の高いサービスの提供を実現していきます。

### 1 民設民営化対象施設

東京都東村山ナーシングホーム（指定介護老人福祉施設及び介護老人保健施設）

### 2 施設整備の概要

指定介護老人福祉施設については、二期に分け、東村山キャンパス内に整備します。第一期は、平成29年度末開設に向け、平成26年度に整備・運営事業者を決定しました。また、第二期は、平成31年度末の開設に向けて、平成28年6月に整備・運営事業者を公募しました。

引き続き、介護老人保健施設について、平成31年度末の開設に向けて、武蔵野市桜堤の都有地に整備します。

### 3 介護老人保健施設の定員規模等

介護老人保健施設については、定員を現行の50名から80名以上へと拡大し、通所リハビリテーション及び訪問看護を併設します。

東村山ナーシングホームは、平成29年度末に開設予定の第一期施設において、特別養護老人ホームの現入所者の受け入れ終了後、廃止します。

### 4 公募内容

概要は別紙のとおり



#### 【問合せ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課  
電話：03-5320-4587（直通）

**介護老人保健施設整備・運営事業者公募の概要**  
**(都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業)**

**1 公募施設及び規模等**

- (1) 介護老人保健施設：定員80人以上
- (2) 通所リハビリテーション
- (3) 訪問看護

**2 建設予定地（貸付予定地）**

武蔵野市桜堤一丁目1625番1及び3 約2,743㎡

**3 貸付条件**

貸付期間 50年

**4 応募資格等**

社会福祉法人、医療法人又は平成11年厚生省告示第96号に規定する介護老人保健施設を開設できる者のうち、平成28年10月1日現在、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設の運営実績が1年以上あること。

※ 事業者説明会（10月26日開催）に参加することを応募の条件とします。

※ 事業者説明会への参加申込み等、詳細はホームページを御覧ください。

**5 今後の予定**

平成28年10月26日（水曜日）	事業者説明会
平成28年12月5日（月曜日）～12月13日（火曜日）	応募申込み期間
平成29年1月18日（水曜日）～1月27日（金曜日）	借受申請書等受付期間
平成29年6月	事業者決定予定

**6 公募要項の入手方法**

- (1) 窓口配布 福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設調整担当  
(東京都庁第一本庁舎24階中央)

※平成28年10月17日（月曜日）からは、窓口が東京都庁第一本庁舎26階中央に移動となりますので御注意ください。

- (2) ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/sumaipt/kouyuutiriyouseibi/index.html>

福祉保健局トップページ>高齢者>公有地等の利活用>公有地等の利活用 事業者公募状況(高齢)  
>都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業一覧